
2026. CY搬入情報訂正呼出し

業務コード	業務名
CYC11	CY搬入情報訂正呼出し

1. 業務概要

「CY搬入確認登録(CYA)」業務等によりシステムに登録した情報を呼び出す。

呼び出された情報は、本業務において入力された処理区分コードにしたがって、「CY搬入情報訂正(CYC)」業務により、訂正または取消しを行うことが可能である。

2. 入力者

CY

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②当該コンテナ番号の搬入確認を行った利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし

(3) コンテナ情報DBチェック

(A) 訂正の場合

- ①入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在すること。
- ②入力者が管理する保税地域に蔵置されていること。
- ③事故情報が登録されているコンテナの場合は、税関による事故確認登録がされていること。

(B) 取消しの場合

- ①入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在すること。
- ②入力者が管理する保税地域に蔵置されていること。
- ③CYA業務で搬入された輸出コンテナであること。
- ④当該CYにおいて「積戻貨物情報登録(RCR)」業務で登録されたコンテナでないこと。
- ⑤「船積情報登録(CLR)」業務により積コンテナリスト提出処理がされていないこと。
- ⑥事故情報が登録されているコンテナの場合は、税関による事故確認登録がされていること。

(4) 貨物情報DBチェック

取消しの場合で、入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在し、当該コンテナ情報DBに貨物管理番号*1が登録されていた場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該貨物管理番号に対する貨物情報DBが存在すること。
- ②輸出貨物または積戻し貨物であること。
- ③保税運送されてきた貨物でないこと。
- ④当該貨物管理番号に係る貨物が入力者の管理する保税地域に蔵置されていること。
- ⑤当該CYにおいて輸出申告または積戻し申告がされていないこと。ただし、保税地域等に搬入される前に輸出申告等が行われた貨物（搬入後処理未済）を除く。
- ⑥数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。
- ⑦事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑧貨物取扱登録がされていないこと。
- ⑨貨物取扱許可申請がされていないこと。

- ⑩見本持出許可申請がされていないこと。
 - ⑪「許可・承認等情報登録（輸出通関）（P A E）」業務がされていないこと。
 - ⑫「許可・承認等情報登録（保税）（P S H）」業務により、以下の登録がされていないこと。
 - ・ 亡失届受理
 - ・ 減却承認
 - ・ 現場収容
 - ・ 税関内収容
 - ・ その他の搬出承認
 - ⑬貨物手作業移行されていないこと。
 - ⑭貨物差止め登録がされていないこと。
- （＊１）貨物管理番号とは、B／L番号または輸出管理番号のことをいう。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）C Y搬入情報訂正呼出情報編集処理

コンテナ情報DBよりC Y搬入情報訂正呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
C Y搬入情報訂正呼出情報	なし	入力者